

議案第27号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第5号

専 決 処 分 書

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度岩出市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,695千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,423,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第10号）」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 10 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 地方消費税交付金		970,000	57,605	1,027,605
	1. 地方消費税交付金	970,000	57,605	1,027,605
10. 地方特例交付金		30,000	40,551	70,551
	1. 地方特例交付金	30,000	40,551	70,551
11. 地方交付税		3,600,000	42,870	3,642,870
	1. 地方交付税	3,600,000	42,870	3,642,870
13. 分担金及び負担金		351,836	△22,669	329,167
	1. 分担金	2,121	△669	1,452
	2. 負担金	349,715	△22,000	327,715
14. 使用料及び手数料		184,882	7,580	192,462
	2. 手数料	125,448	7,580	133,028
15. 国庫支出金		9,952,142	△34,190	9,917,952
	1. 国庫負担金	2,301,417	△62,400	2,239,017
	2. 国庫補助金	7,638,608	28,210	7,666,818
16. 県支出金		1,387,406	△9,235	1,378,171
	1. 県負担金	986,771	6,006	992,777
	2. 県補助金	275,002	△15,241	259,761

17. 財産収入		6,731	9,295	16,026
	2. 財産売却収入	5,039	9,295	14,334
19. 繰入金		753,192	△13,750	739,442
	1. 繰入金	753,192	△13,750	739,442
21. 諸収入		293,721	11,272	304,993
	3. 雑入	287,335	11,272	298,607
22. 市債		1,015,621	△11,634	1,003,987
	1. 市債	1,015,621	△11,634	1,003,987
補正されなかった款項にかかる分		6,799,937		6,799,937
歳入合計		25,345,468	77,695	25,423,163

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		157,258	△1,272	155,986
	1. 議会費	157,258	△1,272	155,986
2. 総務費		6,897,870	△89,325	6,808,545
	1. 総務管理費	6,520,154	△37,955	6,482,199
	2. 徴税費	187,670	△815	186,855

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 戸籍住民基本台帳費	105,979	△8,820	97,159
	4. 選挙費	58,258	△41,735	16,523
3. 民生費		8,612,331	△143,425	8,468,906
	1. 社会福祉費	4,324,290	△34,099	4,290,191
	2. 児童福祉費	3,448,956	△39,849	3,409,107
	3. 生活保護費	838,985	△69,477	769,508
4. 衛生費		2,710,183	55,507	2,765,690
	1. 保健衛生費	1,568,819	8,333	1,577,152
	2. 清掃費	1,141,364	47,174	1,188,538
5. 農林業費		167,284	△8,815	158,469
	1. 農業費	149,297	△7,705	141,592
	2. 林業費	17,987	△1,110	16,877
6. 商工費		337,888	△114,332	223,556
	1. 商工費	337,888	△114,332	223,556
7. 土木費		1,904,489	128,525	2,033,014
	2. 道路橋梁費	883,040	△12,073	870,967
	4. 都市計画費	829,752	145,336	975,088

	5. 住宅費	29,518	△4,738	24,780
8. 消防費		915,637	△57,149	858,488
	1. 消防費	915,637	△57,149	858,488
9. 教育費		1,862,895	△153,149	1,709,746
	1. 教育総務費	134,256	△835	133,421
	2. 小学校費	506,919	△55,491	451,428
	3. 中学校費	270,470	△29,211	241,259
	4. 社会教育費	434,934	△37,199	397,735
	5. 保健体育費	516,316	△30,413	485,903
11. 公債費		1,271,579	△9,195	1,262,384
	1. 公債費	1,271,579	△9,195	1,262,384
12. 諸支出金		323,048	470,712	793,760
	2. 基金費	323,047	470,712	793,759
補正されなかった款項にかかる分		185,006		185,006
歳 出 合 計		25,345,468	77,695	25,423,163

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
9 教育費	2 小学校費	中央小学校空調改修事業	8,858
9 教育費	5 保健体育費	学校給食共同調理場空調改修事業	6,637

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
			千円		千円
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	288,055	新型コロナウイルスワクチン接種事業	393,801
9 教育費	5 保健体育費	オリンピック聖火リレーイベント事業	2,088	オリンピック聖火リレーイベント事業	1,884

第3表

地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
減収補てん債	千円 30,266	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	30,266			

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
緊急防災・減災事業債	千円 238,900	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 197,000	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	238,900				197,000			

議案第28号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第6号

専 決 処 分 書

令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,201千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,613,044千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第5号）」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 5 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		3,978,074	△291	3,977,783
	1. 県補助金	3,978,073	△291	3,977,782
5. 繰入金		412,901	23,492	436,393
	1. 他会計繰入金	402,837	23,492	426,329
補正されなかった款項にかかる分		1,198,868		1,198,868
歳入合計		5,589,843	23,201	5,613,044

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		3,929,339	△8,538	3,920,801
	4. 出産育児諸費	28,155	△8,538	19,617
6. 基金積立金		25,645	31,739	57,384
	1. 基金積立金	25,645	31,739	57,384
補正されなかった款項にかかる分		1,634,859		1,634,859
歳出合計		5,589,843	23,201	5,613,044

議案第29号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第7号

専 決 処 分 書

令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,491千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,440,918千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第4号）」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 4 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		694,004	7,059	701,063
	2. 国庫補助金	116,066	7,059	123,125
4. 支払基金交付金		883,768	△13,369	870,399
	1. 支払基金交付金	883,768	△13,369	870,399
5. 県支出金		457,365	6,605	463,970
	1. 県負担金	430,994	5,726	436,720
	2. 県補助金	26,371	879	27,250
7. 繰入金		560,776	△10,870	549,906
	1. 一般会計繰入金	513,499	△10,870	502,629
8. 諸収入		34,652	△916	33,736
	3. 雑入	34,649	△916	33,733
補正されなかった款項にかかる分		821,844		821,844
歳 入 合 計		3,452,409	△11,491	3,440,918

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		56,439	△3,269	53,170

	3. 介護認定審査会費	36,826	△3,269	33,557
2. 保険給付費		3,102,499	△26,286	3,076,213
	1. 介護サービス等諸費	2,839,395	△26,286	2,813,109
4. 地域支援事業費		229,523	△32,804	196,719
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	160,651	△30,414	130,237
	3. 包括的支援事業・任意事業費	64,463	△2,390	62,073
5. 諸支出金		58,614	50,868	109,482
	3. 基金費	45,901	50,868	96,769
補正されなかった款項にかかる分		5,334		5,334
歳 出 合 計		3,452,409	△11,491	3,440,918

議案第30号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり
専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第8号

専 決 処 分 書

令和2年度岩出市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和2年度岩出市墓園事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岩出市の墓園事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,360千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,323千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第1号）」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 1 号）

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		7, 536	△2, 912	4, 624
	1. 分担金	7, 536	△2, 912	4, 624
2. 使用料及び手数料		24, 891	△11, 940	12, 951
	1. 使用料	24, 891	△11, 940	12, 951
3. 繰入金		7, 256	1, 492	8, 748
	1. 繰入金	7, 256	1, 492	8, 748
補正されなかった款項にかかる分				
歳入合計		39, 683	△13, 360	26, 323

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		16, 844	540	17, 384
	1. 事業費	16, 844	540	17, 384
2. 諸支出金		22, 689	△13, 750	8, 939
	1. 他会計繰出金	22, 689	△13, 750	8, 939
3. 公債費		150	△150	0
	1. 公債費	150	△150	0

補正されなかった款項にかかると分			
歳出合計	39,683	△13,360	26,323

